

がんばろう日本!

|| 被災者支援、災害復旧・復興に全力 ||
国民の命と暮らしを守る国交省

東日本大震災における近畿運輸局の取組と国土交通省の対応

近畿運輸局

安全防災・危機管理調整官 西谷 務

1 はじめに

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源地として発生した東北地方太平洋沖地震（M9.0最大震度7）は、我々がかつて経験したことのない被害をもたらし、極めて多数の人命と莫大な資産が一瞬のうちに失われました。また、この津波により引き起こされた福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は現在も予断を許さない深刻な状況が続いております。

地震発生時の大阪府中央区の震度は3ではあったものの、近畿運輸局が所在する大阪合同庁舎4号館では、ミシミシという音とともに、数分にわたり大きな横揺れが続き、移動式書庫が左右に何度も動くという状況にありました。

て、情報を収集し報道各社へ情報を提供しています。

（鉄道）

JR紀勢本線（和歌山、新宮間）、南海和歌山港線（全線）、南海加太線（全線）、紀州鉄道（全線）

（バス）

和歌山県内路線バスの一部（中紀バス、御坊南海バス、熊野交通）、淡路交通の一部、京阪神等から関東、東北方面高速バス

（フェリー等）

南海フェリー、友ヶ島汽船

3 緊急物資輸送等への対応

トラックによる救援物資の緊急輸送は、震災直後から速やかに行う必要があり、多くの自治体にまたがる大規模災害の場合は国の果たす役割が特に大きくなります。

今回の震災では政府の緊急災害対策本部から国土交通省自動車交通局を通じて全日本トラック協会へ緊急物資輸送の配車依頼を行いました。また、近畿各府県からも、各府県トラック協会に対して災害時等応援協定に基づき緊急物資輸送の要請がなされました。

近畿各府県からの営業用トラックによる緊急物資輸送の状況は下記の

テレビからは、東北地方で巨大地震が発生したことが、緊急放送で流され、暫くすると、各地で津波が押し寄せ、家屋や車などが流される状況が伝えられていました。まさしく、我々がかつて経験したことのない未曾有の大災害であります。

2 近畿運輸局災害対策本部の設置

近畿においても、同日15時30分に和歌山県で津波警報、16時08分に大津波警報が発せられたことから近畿運輸局では非常体制をとり近畿運輸局災害対策本部（本部長 局長）を設置しました。

和歌山県に大津波警報が発されたことから、和歌山運輸支局、勝浦海事事務所に対し、来庁者、職員の安全確保を指示するとともに、和歌山県内の運輸事業者（バス、タクシー、トラック）に、沿岸部での運行及び作業等への注意喚起及び、状況による運行中止や旅客の安全確保について、緊急通知を发出了しました。

また、自動車検査証の有効期限の伸長の必要性を判断するため、地震直後に管内の運輸支局及び自動車検査登録事務所の庁舎及び検査施設の被災状況を確認するとともに、府県の自動車整備振興会を通じ、自動車整備事業者の被災状況について確認を行ったところです。

さらに、JR紀勢本線では津波警報を受け、和歌山、新宮間で19本の列車が駅などで停車し、特に津波被害のおそれがある串本駅では乗客を高台に避難させるなどの措置をとり、旅客の安全を確保したところであります。

地震発生後の近畿における公共交通機関の運休状況（平成23年3月11日18時現在）については次の通りであり、近畿運輸局災害対策本部とし

通りであります。（平成23年4月25日現在 延べ車両数）

・大阪府	67両	・京都府	20両	・兵庫県	150両
・奈良県	42両	・滋賀県	21両	・和歌山県	31両

主な輸送品目…米、飲料水、食品、毛布、衛生用品、日用雑貨、重油、ガソリン、仮設トイレなど

船舶による輸送については、国土交通省海事局から（社）日本旅客船協会へ緊急車両等の優先的な要請を行い、全国の長距離フェリー船社により、自衛隊・警察・消防等の緊急車両及び救援隊の輸送を行いました。



《長距離フェリーで救援輸送を行う自衛隊車両》

とりわけ、震災地域では港湾施設が被害を受けて使用できない状況となっていました。日本海側を航路とする新日本海フェリーにおいては、震災直後から北海道の自衛隊をはじめ、多くの緊急車両や援助隊の輸送を、秋田・新潟への臨時便27便を4月18日まで運航するなど、既存航路を含めて4月中旬までで約3,000台、11,000人を輸送しました。

国土交通省では、震災の影響で東北、関東等に使用の本拠の位置を有する自動車並びに災害復旧、物資輸送等に対応する自動車について、自動車検査証の有効期間を延長する措置（現在のところ震災発生日から1



《移動自動車相談所風景》

か月、地域によっては2か月）を講じています。これは阪神・淡路大震災と同様の措置であります。

また、福島原発事故の被害拡大防止のために中国から輸入されたコンクリートポンプ車については、基準緩和及び臨時運行許可手続きを即日で処理したところです。



さらに、震災、津波により、多くの自動車が破損、流出したことから、東北運輸局や管内の運輸支局に廃車の手続き等の問い合わせが殺到しています。また、避難所における方等、問

い合わせ先もわからず、不安を持たれている被災者も多いと思われることから、東北運輸局管内の運輸支局では自動車の諸手続等の相談を受けたり、無料点検を行う「移動自動車相談所」を4月7日に開設し、避難所、市役所等を巡回し、被災者の問い合わせ等に対応しています。

近畿運輸局では、東北運輸局の業務が非常に繁忙、輻輳していることから、業務支援として、2週間に渡り2名（各週1名）の職員を派遣しました。



《業務支援職員辞令交付》

5 就職支援への対応

船舶が震災により破損したため乗船できなくなった船員に対して、国土交通省では雇用を確保するため、在籍出向による融通を弾力的に運用して、現在、宮城県の前橋漁業協同組合が太地町漁業協同組合に出向して捕鯨の再開を目指しています。

6 近畿の観光、交通機関への影響

① 観光
大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響が世界的に大きく報道され、また、各国の外交当局の自国民に対しての日本渡航延期また自粛等の勧告が出されたことに伴い、訪日する外国人が大幅に減少しています。

いたことから、4月8日から通常運転に戻っています。

③ バス

高速バスについては、地震発生直後は関東、東北方面への路線が一部を除き運休をしていましたが、関東方面への路線は3月14日から運行を再開、東北方面については3月21日の山形線を皮切りに再開し、被害の甚大であった仙台線が3月29日より、いわき線（いわき～浪江間は運休）が4月15日より運行を再開しています。

3月の高速バスの輸送人員をみると、対前年度同月比で東北方面は運休の影響もあり半数程度、関東方面（東京方面を含む）においても大幅な落ち込みとなっています。

貸切バスについても、震災の影響が色濃くでしており、外国人旅客の減少、出控え、行事の中止等によりキャンセルが激増しており、暫くの間、先行きが不透明な状況が続いています。

④ フェリー等

自粛ムードにより、予約のキャンセルや新規予約が入らない状況となっています。しかし、若干の自粛ムードの緩みや、東日本の旅行を手控える代わり西日本への旅行需要が高まりつつありますが、完全な回復にはまだまだ至っていません。

また、インバウンドについては、クルーズ船の日本立ち寄りの取りやめなど、原発風評被害の影響が大きく、回復の兆しはみえてこない状況にあります。

なお、ゴールデンウィークの予約状況（4月15日現在）をみると、各方面とも旅客数で、前年実績の20%前後の落ち込みとなっています。

また、国内全体の自粛ムードもあり、宿泊やパーティー等、また各種イベントの中止や規模の縮小などにより、国内観光においても厳しい状況が続いています。

特に大幅な減少となっている訪日ツアーの回復に向け、本年度のビジット・ジャパン事業においては、「風評被害緊急対策事業」と位置づけ、海外メディア及び現地旅行会社の招請を全額国費負担で実施することとしています。こういった取組みを通じて、日本の安心・安全を発信するとともに、日本の素晴らしさを引き続き伝えていくこととしています。なお、関西に4月16日の台湾からのツアー、また18日には香港のツアーが再開され、以後順次ツアーが催行され始めています。

一方、国内観光においても、4月21日に官民合同による国内旅行進行キャンペーン第一弾をスタートし、旅行を通じた被災地への直接の支援に資する取組みや風評被害の改善につながる取組等のシンボルとして、「がんばろう！日本！」というフレーズとともに、共通のロゴを作成し、観光及び関係業界と一体となって国内旅行の振興を図ることとしています。

② 鉄道

平成23年3月の輸送状況は、JR、大手私鉄各社とも出控え等の影響で、対前年度同月比輸送人員で4～6%の落ち込みとなっています。

中小私鉄では、比較的観光路線要素が高い、京福電鉄、叡山電鉄、嵯峨野観光鉄道の落ち込みが顕著となっています。

また、震災で茨城県、福島県にある鉄道車両の部品製造工場の被災により、部品調達が困難になったことから、JR西日本では、4月2日から紀勢本線等で間引き運転を実施していましたが、部品調達に目途がつ

現在、国土交通省として未曾有の大災害に対して、復旧、復興に向け全力をあげて取り組んでおります。

極めて多数の人命と莫大な資産が一瞬のうちに失われるという未曾有の災害に際し、人命救助を第一義とし、被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保等に全力をあげてきたところでありますが、引き続き、救援救助、被災者生活の支援、物流の確保、道路、港湾、空港、鉄道、河川等の所管施設の復旧、住宅の確保、被災自治体の支援等を強力に進め、被災地域の復旧、復興と被災者の生活の安定に総力をあげて取り組むことにしています。

「国土交通省の取組状況」（運輸関係）

【自動車交通局】

- ① 緊急物資輸送要請対応として、全日本トラック協会を通じてトラック事業者に要請。政府の緊急災害対策本部（内閣官房）からの具体的な指示を受けて適切に対応しました。
- ② 災害時等応援協定に基づく自治体と地方トラック協会との間の調整状況の把握に努めました。
- ③ 被災地における物流管理を強化するため、県災害対策本部へ物流専門家を派遣しました。
- ④ 東北地方を発着する高速バスの運行再開をバス事業者に要請しました。さらに、需要に応じた続行便や他事業者の車両の活用も含めた輸送力の増強を要請しました。

【鉄道局】

- ① 施設の被害状況の把握と鉄道の復旧情報の利用者への適切な情報提供を実施しています。
- ② 計画停電に伴う鉄道の運休情報等の把握と利用者への適切な情報提供を実施しています。
- ③ 東北向け石油列車、コンテナ列車の運行を行っています。
- ④ 北海道―本州間でフェリーによる自衛隊等の要員及び車両の輸送を

実施中で、追加的な輸送要請が来ており、輸送発着地点も増やして輸送実施予定です。

- ② 緊急物資である油の内航輸送について、日本海側ルート及び太平洋側ルートでの輸送を実施しました。また、緊急物資輸送に使用可能な船舶として、内航海運組合総連合会を通じてコンテナ船、ROR O船及び砂利運搬船を、日本郵船(株)よりモジュール船を、(独)航海訓練所より練習船銀河丸などを確保済みで、災害対策本部等からの要請に応じての輸送を実施します。
- ③ 風評被害対策として、外国船社に対し、公表されている東京港、横浜港等の放射線測定値について周知するとともに、そのデータに基づき東京港、横浜港等への輸送サービスの継続を要請しました。また、日本発のコンテナ及び船舶に対する安全性に懸念の声があることから、輸出コンテナ及び船舶の放射能測定に対する証明を実施するとともに、港湾内の大気及び海水について放射能測定を実施、公表することとしました。
- ④ 航路の運航再開、船舶及び造船所の被害情報の把握に努めています。
- ⑤ 海技免状、船舶検査等の申請手続き、検査の実施等について、被災者向けの特例措置を実施しています。各種規制につき緊急避難的対応を実施しています。
- ⑥ 被災船舶の円滑な処理のため、被災船舶の所有者情報の自治体への提供、問い合わせ窓口の設置などの体制を構築しています。
- ⑦ 被害を受けた事業者等の意向を確認の上、海上運送事業、船舶等の施設、造船関係事業所などの復興支援を検討しています。被災者(船舶所有者、船員等)を対象として、きめ細かな就職支援等を行っています。

- ⑤ 原発周辺の避難輸送に関し、3月25日の官房長官発言(自主避難の促進)を踏まえ、バス協会において対応を準備するよう協力要請しました。
- ⑥ 公共交通事業者の被害状況及びサービスの提供状況について把握しました。
- ⑦ 車検の有効期間の延長措置を実施しました。
- ⑧ 所管施設の被害状況について引き続き情報収集に努めます。
- ⑨ 保安基準適合証及び保安基準適合標章の有効期間の延長措置を実施しました。
- ⑩ 自動車整備士養成学校卒業業者等が整備士試験の実技免除等を受けることができる期間を延長しました。
- ⑪ 自動車の廃車・新車購入手続き等の特例的取扱を実施しました。
- ⑫ 震災において、自動車が津波に流されるなどの被害に遭われた方に対して、各避難所等で、自動車諸手続きの相談や自動車の無料点検を行う「移動自動車相談所」を開設しました。
- ⑬ NOx・PM法の特例的取扱の実施をしました。

【技術総括審議官】(物流部門)

- ① 営業倉庫等について、運輸局及び関係団体等を通じて、人的被害の把握に努めるとともに、施設等の被害状況を把握しています。
- ② 緊急物資の円滑な輸送及び保管等を行う倉庫の確保のため、倉庫施設や利用運送事業に関する必要な情報収集、調整を行っています。
- ③ 生活支援本部で検討中の「物資調達・輸送中期計画」の円滑な実施に向けての準備を行っています。

【観光庁】

- ① 県境を越えた旅館・ホテル(避難所指定)での被災者の受入れについて、関係省庁の協力を得て、関係自治体及び宿泊団体と具体的な調整を実施中です。(被災者のとりまとめは自治体の実施)。
- ② 日本政府観光局(JNTO)において、インフォメーションセンター(TIC)で電話問い合わせに24時間対応するとともに、JNTOホームページ(英・中・韓)に各種情報へのリンクを掲載しています。現在の厳しい状況を踏まえつつ、震災後の観光に関する取り組みを積極的に行うことは、被災地への応援にもなり、困難な状況を乗り越えるためにも有意義である旨、全国の観光関係者へ通知を行いました。